

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

未来のトップ・アスリート発掘・育成プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県

3 地域再生計画の区域

青森県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本県の人口減少は、社会減と自然減の両局面から進行している。社会減の主な要因としては、若年者が進学・就職を契機に首都圏を始めとした県外に数多く転出していることが挙げられる（2018年は6,285人の転出超過。転入者は対前年比690人減の17,462人で、減少数は全国で最も多かった。）。

また、自然減の主な要因としては、合計特殊出生率の低下や15歳から49歳までの女性人口の減少による出生数の減少、高齢化の進行に伴う死亡数の増加などが挙げられるほか、本県は全国でも最も平均寿命が短く、40～50歳代での早世が他県に比して多いことが影響していると考えられる。

本県における若い世代の転出や現役世代の早世に起因する担い手不足は、労働力人口の減少や消費の縮小、ひいては商店街での空き店舗の増加といった経済的な影響に加えて、集落単位での超高齢化・過疎化による地域コミュニティ機能の低下やバス路線の廃止といったインフラ機能の弱体化を加速させ、地域の活力そのものを低下させている。

こうした状況を踏まえ、本県では、まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略において、人口減少克服を最重要課題と捉え、社会減対策として、移住や県内定着を促進するために、魅力的な生活環境づくりや誰もが活躍できる社会環境づくりを進めるほか、自然減対策として、本県で生まれた子どもたちが希望を持って成

長し、その希望をふるさと青森の地で実現するための環境を整える取組や、健康長寿県の実現に向けて県民一人ひとりの健康的な生活習慣やスポーツを通じた健康づくりや地域活性化などの取組を促進することとしている。

併せて、スポーツによる地域活性化について、青森県スポーツ推進計画を策定し、県・市町村・各種競技団体が連携して取り組むこととし、指導体制の強化やアスリート人材の活躍促進のため、県出身者を中心とした「あおもりアスリートネットワーク」を設立し、現在 39 名のアスリートが所属しているところである。あおもりアスリートネットワークでは、本県にゆかりのあるオリンピックやトップ・アスリート、指導者等が主体となって、地域を活性化するために、スポーツを通じた様々な地域貢献活動（講習会や体験教室等各種スポーツイベントの実施や参画など）を展開しており、地元選手のレベルアップのほか、地域の子どもの地元への愛着形成や地域住民の健康増進、スポーツへの興味・関心の喚起に寄与しているところである。

このように、本県ではスポーツを軸とした地域活性化に取り組んでいるところであるが、児童・生徒のスポーツ環境に関しては、本県の社会減と自然減の両局面から進行する人口減少に伴う少子化によりクラス規模・学校規模の縮小化とともに県内の市町村では小・中学校の統廃合が進んでおり（平成 25 年度：485 校→平成 30 年度：449 校）、県立高等学校においても高等学校教育改革による計画的な統廃合が進められていることから、クラス・学校規模縮小による実施可能な部活動数の減少や、児童・生徒の通学時間の大幅な増加に伴う部活動に充てる時間の削減、部活動に参加できない児童生徒の増加などにより、各学校における部活動の維持が困難な状況が生じてきている。

上記のとおり子どもの運動機会が減ってきていることに加え、本県における成人のスポーツ実施率(週 1 回)は平成 30 年度において 41.2%と全国平均(51.5%)を下回っており、県民全体のスポーツに対する意識・関心は低く、本県の取組が十分に浸透しているとはいえない。

このような中、2020 年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会、そして本県では 2025 年に二度目となる第 80 回国民スポーツ大会などを控えている。長期的な観点では、大規模なスポーツの祭典を契機としたスポーツ環境の充実に取り組むことで、地域でスポーツ人材が育成される体制が整い、また、アスリー

トネットワークの強化による活動の充実を図ることで、若者の県内定着・還流や、県民のスポーツによる健康づくりの促進につながるものであり、誰もが健やかに生き生きと暮らせる地域づくりを行う好機となっている。

4-2 地域の課題

4-1に記載のとおり、本県では人口減少が進行しており、社会減（若者の県外転出）と自然減（働き盛り世代の早世）による地域の活力低下に歯止めをかける必要がある。これに対し、本県ではスポーツ環境の充実に取り組むことで、若者の県内定着・還流の促進や、誰もが健やかに生き生きと暮らせる地域づくりにつなげ、人口減少の要因である社会減・自然減の抑制を図ることとしているが、スポーツ環境の充実においては次のような課題がある。

- ・ 本県の公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の登録状況は、冬季競技を除きほとんどの競技で全国を下回っており、特にコーチ、上級コーチは国内で本県が最も少ない。各学校においても指導者となる教員の高齢化や中堅の指導者の減少により競技経験の浅い教員が指導にあたるケースが増えており、有望選手の中にはトップ・アスリートをめざすための養成環境が整備されていないことを理由に進学時などに県外に流出してしまう事例も少なくない状況にある。
- ・ スポーツ機会の減少、指導者の不足、有望選手の県外流出などにより、後進が育たず、多くの競技団体で競技人口が減っており、その影響で近年は、あおもりアスリートネットワークへの参加者数はもとより、当該団体による地域貢献活動も縮小傾向となっている。このまま当該団体の活動が縮小していった場合は、これまで当該団体が提供していたスポーツを通じた地域貢献活動による地元選手のレベルアップ機会や若者の地元への愛着形成の機能が失われ、若者の県内定着・還流が停滞することが予想される。
- ・ 県内の小・中・高等学校においては、少子化や指導者不足等により運動部活動が休・廃部を余儀なくされ、所属校の部活動にないスポーツの実践が困難な状況になり、子どもたちのスポーツに親しむ場や機会が減少傾向にある。このため、本県の子どもたちはスポーツをする機会が少ないままに成長し、運動習慣が身につかないまま成人するおそれがある。これを放置した場合、本県の平

均寿命を下げている要因の一つとして考えられている働き盛り世代の早世の減少に向けた生活習慣の改善の妨げになることが懸念される。

4-3 目標

【概要】

4-2に記載した課題に対応するため、本事業では、あおりアスリートネットワークによるスポーツを通じた持続的な地域貢献活動を支える人材の確保・育成、活躍促進に向けて、6年後の2025年の国民スポーツ大会での活躍が見込まれる世代を中心に、本事業後も継続した「発掘・育成プログラム」を実施する。

この事業により育成したアスリートが、将来指導者として後進の育成にあたるほか、あおりアスリートネットワークに参加し、スポーツを通じた地域貢献活動を支えていくことで、本県のスポーツによる持続的な地域活性化につながることを目的とする。

あおりアスリートネットワークにより、有名選手との交流やレベルの高い指導の提供などが地域において実施されることで、優秀な人材の首都圏等への流出の抑制や後進の地元定着の促進につながることを期待される。

併せて実施する支援措置によらない独自の取組「競技力向上対策特別事業」により、各種競技団体との連携を深め、広い世代への触発による相乗効果を図るとともに、指導者活躍の場の創出・指導体制の確立に取り組むほか、「広域スポーツセンター運営事業」により、各市町村における世代間交流が可能なスポーツ拠点を充実・強化し、広域での（各小中学校の枠を超えた）スポーツ実施環境を整える。

これにより、各競技団体主体の育成プログラム実施が促され、「あおりアスリートネットワーク」の活用促進など、育成するトップ・アスリートが将来にわたり、スポーツイベント（講習会・体験教室）等により地域貢献に活躍する場が創出され、さらには自律的にトップ・アスリートが排出される環境が整備されることを目指す。

ひいては、これらアスリートの活躍による県民全体の運動・スポーツ意欲の向上、直接的なスポーツ実施環境の整備により、生活習慣の改善が促進され、

総合戦略で設定する健康寿命の延伸への課題解決にもつながることが期待される。

【数値目標】

事業の名称	未来のトップ・アスリート発掘・育成プロジェクト			基準年月
K P I	あおもりアスリートネットワーク会員数	全国中学校体育大会（夏季大会）出場者数	高い運動能力を有する選手として選考した小学生の各種育成プログラムへの延べ参加者数	
申請時	39人	151人	280人	2019年3月
2019年度	40人	160人	339人	2020年3月
2020年度	41人	170人	424人	2021年3月
2021年度	42人	180人	424人	2022年3月

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

未来のトップ・アスリート発掘・育成プロジェクト

② 事業区分

人材の育成・確保

③ 事業の内容

【事業の概要】

本事業では、将来有望な選手としての成長が見込まれる運動能力や体力等に優れた児童生徒を発掘し、スポーツ医・科学や本県出身のトップ・アスリートを活用しながら、適性或発達段階に応じた育成プログラムを提供することで、本県から全国や世界クラスの大会に出場し、活躍できるスポーツ人材（未来のトップ・アスリート）の育成に取り組み、あおりアスリートネットワークによるスポーツを通じた持続的な地域貢献活動を支える人材の確保・育成、活躍を促進する。

これを以って、地域の活性化による生活環境の魅力向上を図り、人材の県内定着・還流を促進するとともに、スポーツに対する興味や意欲を喚起することで県民の健康増進を図り、誰もが健やかに生き生きと暮らせる地域づくりにつなげることを目的とする。

【年度ごとの事業の内容】

（2019 年度）

（1）発掘プログラム

・将来有望なジュニア選手を輩出するため、選考会を実施し、高い能力を有する小学生を県内全域から発掘する。（新体力テスト総合A判定の小学4年生、6年生から各学年 30 名程度を選出する。）

（2）育成プログラム

・発掘プログラムで選考した選手を対象に、スポーツ医・科学を活用した講義・トレーニングや、多競技種目の体験など、発達段階に応じた育成プログラムを実施する。

（3）選択プログラム

・発掘・育成した児童生徒の進学時に、最適な競技種目を選択できるよう、選手・保護者と面談し、アドバイスをを行う。

④ 地方版総合戦略における位置付け

まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略では、若者をはじめとする人財

の県内定着・還流の促進に向けて、国内外で活躍する人財の育成や活力ある地域のための人づくり、魅力ある生活環境づくりに取り組むほか、スポーツを通じた健康づくりや地域活性化に向けて、スポーツ科学の活用などによる競技力の向上や地域のスポーツ活動を支える人財の育成に取り組むこととしており、「未来のトップ・アスリート発掘・育成プロジェクト」は、これらを総合的に実施する事業である。また、総合戦略の基本目標・K P Iとして掲げている「県内大学等の県内就職内定率(2014年度:35.2%→2020年度:現状より増加)」「高等学校卒業者の県内就職率(2014年度:58.9%→2020年度:現状より増加)」「平均寿命(全国平均との差を縮小)(2010年:男2.31年、女1.01年→2020年:全国平均との差を縮小)」「総合型地域スポーツクラブ数及び設立準備組織数(2014年:34クラブ→2020年:現状より増加)」の目標達成に直接寄与するものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

事業の名称	未来のトップ・アスリート発掘・育成プロジェクト			基準年月
K P I	あおもりアスリートネットワーク会員数	全国中学校体育大会(夏季大会)出場者数	高い運動能力を有する選手として選考した小学生の各種育成プログラムへの延べ参加者数	
申請時	39人	151人	280人	2019年3月
2019年度	40人	160人	339人	2020年3月

⑥ 事業費

(単位:千円)

事業費の額	
2019年度	計

8,209	8,209
-------	-------

⑦ 申請時点での寄附の見込み

(単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
技術サービス業	100	100
電気工事業	300	300
計	400	400

⑧ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【評価の手法】

事業のKPIである「全国中学校体育大会（夏季大会）出場者数」と「高い運動能力を有する選手として選考した小学生の各種育成プログラムへの延べ参加者数」について、実績値を公表する。また、政策の点検・評価にあたっては、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」のマネジメントサイクルと一体的に運用することとし、外部有識者で構成する「青森県総合計画審議会」による検証結果を踏まえて、次年度の事業手法を改善することとする。

【評価の時期及び内容】

事業完了後（3月予定）、4月～7月までに青森県総合計画審議会による検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

評価にあたっては、KPIとして設定した「全国中学校体育大会（夏季大会）出場者数」と「高い運動能力を有する選手として選考した小学生の各種育成プログラムへの延べ参加者数」の集計値と、目標値との比較において、達成状況を評価する。

【公表の方法】

目標の達成状況については、検証後速やかに青森県公式WEBサイト上で公表する。

⑨ 事業実施期間

2019年4月から2020年3月まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 競技力向上対策特別事業

① 事業概要

2025年に本県で開催される第80回国民スポーツ大会に向け、本県の競技力向上を図るため、各種強化事業（青森県競技力向上基本計画の推進体制の確立、指導者の養成や活躍の場の確保など指導体制の確立、強化拠点の整備やスポーツへの関心・意欲を高め参加機会を充実させるための環境など諸条件の整備）を実施する。

② 事業実施主体

青森県

③ 事業実施期間

2018年4月1日から2022年3月31日まで

(2) 広域スポーツセンター運営事業

① 事業概要

各地域における、総合型地域スポーツクラブの設立・運営を支援するため、アドバイザーによる指導や、モデルスポーツ教室の実施を行うとともに、各総合型地域スポーツクラブ間のネットワークの強化、レベルアップのための研修会・講習会等を実施する。

② 事業実施主体

青森県

③ 事業実施期間

2019年4月1日から2022年3月31日まで

(3) 未来のトップ・アスリート発掘・育成プロジェクト（2020年度以降の継続）

① 事業概要

あおもりアスリートネットワークによるスポーツを通じた持続的な地域貢献活動を支える人材を確保・育成するため、将来有望な選手としての成長が見込まれる運動能力や体力等に優れた児童生徒を発掘し、スポーツ医・科学や本県出身のトップ・アスリートを活用しながら、適性或発達段階に応じた育成プログラムを提供することで、本県から全国や世界クラスの大会に出場し、活躍できるスポーツ人材（未来のトップ・アスリート）の育成に取り組む。

② 事業実施主体

青森県

③ 事業実施期間

2020年4月1日から2022年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑧に掲げる【評価の手法】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-3の目標について、5-2の⑧に掲げる【評価の時期及び内容】に同じ。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑧に掲げる【公表の方法】に同じ。